



平成 28 年 6 月 1 日

発 行 所

〒966-0017

喜多方市関柴町三津井

字前田 454-1

会津北部土地改良区

TEL 0241-22-7356 (代)

FAX 0241-22-7396

URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>

E-mail info@aizuhokubu.or.jp



【 関柴ダム 】

《 目 次 》

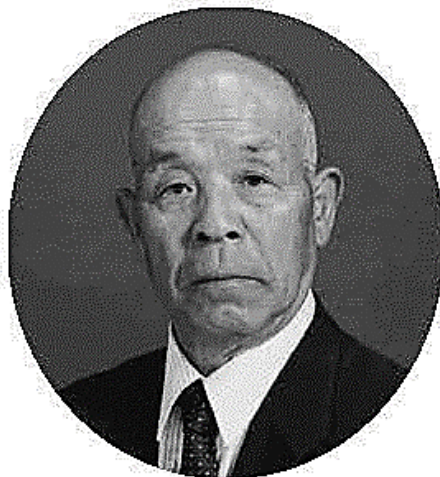
- ・ 理事長通常総代会挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・ 第 40 回通常総代会開催される・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・ 平成 28 年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・ 平成 28 年度会計別予算のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・ 平成 28 年度賦課金基準額一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・ 平成 28 年度用排水維持管理委員選任される・・・・・・・・ 11
- ・ 平成 27 年度実施事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・ 春の堀さらい風景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- ・ 会津北部土地改良区事務局体制・緊急連絡先・・・・・・・・ 14
- ・ 土地改良区から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・ こんな時は必ず届出をお願いします！！・・・・・・・・・・ 16



会津北部



通常総代会挨拶



会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

第四十回通常総代会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
総代の皆様には、それぞれご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より当土地改良区の運営に、ご尽力を頂いておりますことに対して、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様も感じられているように、昨今の農業情勢は大変厳しい状況となっております。

特に福島県の農業は東日本大震災から五年が経過し少しずつ回復の兆しが見えておりますが、原発事故の影響が現在も大きく影を落としており復興への道のりは険しいものと実感しております。

この様な中、国の平成二十八年度予算に、昨年、三月に開催された第三十九回通常総代会において着手要望について議決を頂いた国営土地改良事業「会津北部地区」の総事業費五十四億円が盛りこまれ衆議院を通過し、年度内にも成立する見込みとなっております。

二月には、総代の皆様方のご出席を頂き国営事業の説明会を地区ごとに開催し国営事業に対するご理解とご協力をお願いしたところであります。

四月下旬からは事業施行申請のための同意徴集を行うこととなりますので総代並びに連絡協力員方々には大変ご苦労をおかけしますが、会津北部地域農業の将来のため更なるご協力をお願い申し上げます。

当土地改良区としても、組合員負担軽減のためにも既存の大平沼発電所の更新を早期に実施できるように国へ要望をしております。

また、事業の円滑な実施を図るとともに経費節減に努め組合員負担が現在よりも増額とならないよう役職員一丸となり努力してまいります。

なお、本日は、定款の一部改正、平成二十七年年度の補正予算及び平成二十八年事業計画並びに予算について等、全十九議案をご提案致しております。

総代の皆様には、慎重なるご審議をいただき、全議案満場一致のご議決を賜りますようお願い申し上げます。挨拶と致します。

第 40 回通常総代会開催される

第 40 回会津北部土地改良区通常総代会は、平成 28 年 3 月 25 日午後 1 時 30 分より当土地改良区大会議室において開催されました。総代定数 50 名現員数 49 名中 44 名の出席を得て、山田義人副理事長の開会のことばに続き、穴澤晃理事長より挨拶がありました。その後、議長選任について会議に諮った結果、塚原八一総代（塩川町）が選任され、記事録署名人には村岡泉総代（岩月町）飯野一男総代（熱塩加納町）が指名され議事にはいりました。会津北部土地改良区定款の一部改正、平成 27 年度一般会計及び各特別会計補正予算、平成 28 年度事業計画、一般会計並びに各特別会計予算関連、全 19 議案について慎重審議の結果、全議案が原案のとおり可決承認され、佐藤雄一庶務理事の閉会のことばで終了しました。



〔審議された提出議案〕

- 議案第 1 号 会津北部土地改良区定款の一部改正について
- 議案第 2 号 平成 27 年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第 3 号 平成 27 年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第 4 号 平成 27 年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第 5 号 平成 27 年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第 6 号 平成 27 年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第 7 号 平成 27 年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第 8 号 平成 28 年度事業計画について
- 議案第 9 号 賦課金の賦課徴集について
- 議案第 10 号 平成 28 年度一般会計収入支出予算について
- 議案第 11 号 平成 28 年度積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第 12 号 平成 28 年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第 13 号 平成 28 年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第 14 号 平成 28 年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第 15 号 平成 28 年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第 16 号 平成 28 年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出予算について
- 議案第 17 号 平成 28 年度県営経営体育成基盤整備事業特別会計収入支出予算について
- 議案第 18 号 平成 28 年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第 19 号 平成 28 年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出予算について

平成 28 年度事業計画

1. 地区面積および組合員数

項 目 \ 市町村	旧喜多方市	塩 川 町	熱塩加納町	北塩原村	会津坂下町	湯 川 村	計
地区面積(ha)	2,792.3	1,221.1	590.9	161.6	7.9	1.4	4,780.2
(田)	2,774.4	1,221.1	544.2	161.6	7.9	1.4	4,710.6
(畑)	22.9	0.0	46.7	0.0	0.0	0.0	69.6
組 合 員(人)	2,235	826	561	157	37	1	3,817

2. 実施事業計画

(1) 農業水利施設保全合理化事業〔水利用再編促進事業(施設計画策定事業)〕

地区名	区 分	全 体	平成 27 年度まで	平成 28 年度計画	平成 29 年度以降	付 記
会津北部	事業量	土地改良事業 計画書作成	土地改良事業 計画書作成 一式	土地改良事業 計画書作成 一式	—	国 100%
	事業費	20,000 千円	4,000 千円	16,000 千円	—	

- ・ 基幹水利施設管理事業 八方頭首工 7,852,000 円
- ・ 国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」会津北部地区 9,580,000 円
- ・ 日中ダム管理事業 59,607,528 円×49%×約 45%
土地改良区負担分 12,573,000 円（内 30%は市町村負担）
- ・ 大平沼小水力発電所維持管理事業
- ・ 国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査 「会津北部地区」 国 100% H24～H27
- ・ 農業水利施設保全合理化事業
水利用再編促進事業(機能保全計画策定事業)「会津北部地区」 国 100% H26～H28

◎国営会津北部かんがい排水事業

① 事業の目的と内容	： 前歴国営会津北部農業水利事業（S48～H3）によって造成された各種大規模な施設について、機能診断結果に基づき計画的に補修等対策工事を実施し、あわせて農業用水を利用した小水力発電所を更新、新設することにより、土地改良施設の長寿命化と維持管理費負担の軽減を図る。 ア）貯水池、頭首工、幹線用水路、水管理制御施設の補修改修（国営造成施設のみ対象） イ）大平沼発電所の更新及び関柴幹線合流工に小水力発電所を新設
② 受 益 面 積	： 4,558ha （日中ダム水系）
③ 事業実施主体	： 国（農林水産省東北農政局）
④ 事業費	： 5,400百万円 （うち負担対象事業費 4,444百万円） 平成26年度単価 ※営繕費や宿舍費は事業実施主体である国が全額を負担する。
⑤ 事業費負担割合	： 国：2／3（66.66％） 福島県：17.00％ 市町村：8.17％ 組合員：8.17％
⑥ 事業工期	： 平成28年度から平成35年度までの8年間

3. 維持管理事業計画

(1) 管理対象施設

施設名	河川名	造成主体	付 記	施設名	河川名	造成主体	付 記
中央管理センター		国(県)		半在家頭首工	濁 川	県	固 定 堰
松野頭首工	濁 川	国	鋼製ゲート	慶徳頭首工	濁 川	県	ゴ ム 堰
下台頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	堂畑頭首工	姥堂川	県	ゴ ム 堰

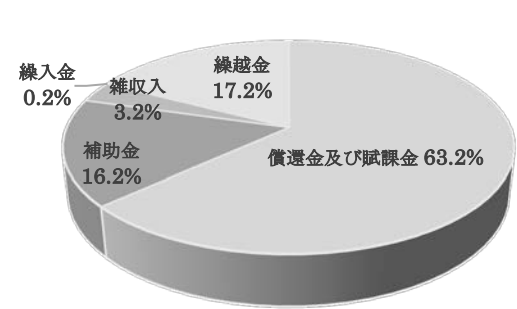
施 設 名	河 川 名	造成主体	付 記	施 設 名	河川名	造成主体	付 記
八 方 頭 首 工	押切川	国	鋼製ゲート	諏 訪 頭 首 工	大塩川	県	ゴ ム 堰
塩 川 頭 首 工	田付川	国	鋼製ゲート	小 塩 堰	大塩川	県(河川)	自 然 取 水
大 平 沼	濁 川	県(国)		中 江 堰	濁 川	県(河川)	自 然 取 水
大平沼発電所	濁 川	国	出力 570kw	栗 生 沢 堰	押切川	県	固 定 堰
関 柴 ダ ム	姥堂川	県(国)		幹 線 用 水 路	5 路線	国	
無 行 帰 沼	田付川	県		用 水 路		県・土改	
松野本頭首工	濁 川	県	鋼製ゲート	排 水 路		県・土改	
綱 取 頭 首 工	大塩川	県	固 定 堰	中 の 沢 揚 水 機		土改	
三 吉 頭 首 工	大塩川	県	鋼製ゲート	遠田貝沼揚水機場	日橋川	県	
一 の 堰 頭 首 工	田付川	県	起 伏 堰	遠田第二揚水機	日橋川	国(河川)	

これらの施設の日常管理・整備・点検をしながら、地区内の効率的な用水管理を行うため用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議・協力しながら管理をする。

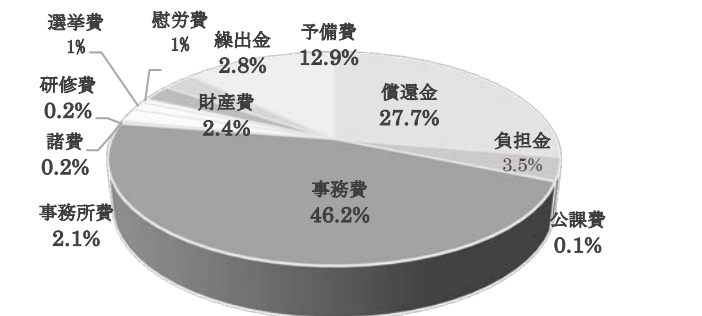
平成 28 年度会計別予算のあらまし

一般会計

収入金額（116, 685 千円）



支出金額（116, 685 千円）



土地改良区の運営及び償還事務を主要とする経常賦課金、国・県・団体営事業の償還賦課金を主とした会計

【収 入】			【支 出】		
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
償 還 金 及び 賦 課 金	73, 794, 000	経 常 賦 課 金・国 営 事 業 償 還 金	償 還 金	32, 307, 000	県営かん排事業外償還金
		県営事業償還金・無行帰沼分賦課金	負 担 金	4, 093, 000	国営事業費地元負担金・各協議会負担金
		喜多方東部地区土地総償還賦課金	公 課 費	100, 000	諸税負担金
		沼川地区賦課金・高堂太地区償還賦課金	事 務 費	53, 886, 000	
		喜多方南部地区土地総償還賦課金	研 修 費	200, 000	業務研修費
		喜多方南部地区土地総排水除去償還賦課金	諸 費	250, 000	新聞・官報代外
		喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金	事 務 所 費	2, 430, 000	事務所管理費
		喜多方南部地区上江工区償還賦課金	選 挙 費	1, 530, 000	総代選挙経費
		関柴南部地区償還賦課金	慰 労 費	815, 000	
		関柴南部地区暗渠排水償還賦課金	財 産 費	2, 800, 000	
		北山地区暗渠排水償還賦課金	繰 出 金	3, 215, 000	用地管理費
		北山地区客土賦課金	予 備 費	15, 059, 100	
		諏訪地区償還賦課金・諏訪地区客土賦課金			
		諏訪地区暗渠排水賦課金			
		天井沢地区償還賦課金			
		天井沢地区暗渠排水賦課金			
		天井沢地区客土賦課金			
		天井沢地区区画整理第1・2工区賦課金			

補 助 金	18,907,000	国営事業計画償還補助金・市補助金			
雑 収 入	3,706,000	事務所賃貸料・現地確認手数料外			
繰 入 金	178,000	決済金特別会計より			
繰 越 金	20,100,000				
計	116,685,000		計	116,685,000	

決済金特別会計

【収 入】

項 目	本年度予算額
決 済 金	1,494,000
雑 収 入	100
繰 越 金	800,000
計	2,294,100

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記
繰 出 金	1,494,100	
予 備 費	800,000	
計	2,294,100	

日中ダム等維持管理事業特別会計

国・県営事業で造成された貯水池及び各頭首工、幹線水路など**主要施設の維持管理**に関する日中ダム等維持管理事業賦課金の合計

【収 入】

項 目	本年度予算額	付 記
組 合 費	40,763,000	維持管理賦課金
補 助 金	14,974,000	県・市町村補助金
管 理 費	652,000	日中幹線共通管理費
使 用 料	10,000	土地改良施設使用料
繰 入 金	800,000	大平沼小水力発電所特別会計より
雑 収 入	113,000	預金利子等
繰 越 金	8,300,000	
計	65,610,000	

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記
維持管理費	28,212,000	日中ダム管理費外
農業水利施設 保全合理化事業	16,100,000	
負 担 金	361,200	適正化事業負担金外
公 課 費	300,000	諸税負担金
繰 出 金	14,560,000	日中ダム等維持管理費積立金特別会計 基幹水利施設管理事業特別会計 国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計 国営負担金積立金特別会計へ
事 務 費	250,000	
予 備 費	5,826,800	
計	65,610,000	

基幹水利施設管理事業特別会計

【収 入】

項 目	本年度予算額	付 記
受 託 料	7,852,000	施設管理受託料
繰 入 金	1,000,000	日中ダム等維持管理事業特別会計より
雑 収 入	100	預金利子
繰 越 金	3,300,000	
計	12,152,100	

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記
管 理 費	8,642,000	点検整備等
事 務 費	100,000	消耗品等
公 課 費	200,000	諸税負担金
予 備 費	3,210,100	
計	12,152,100	

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
補 助 金	9,580,000	市町村補助金	管 理 費	11,164,000	操作運転費等
繰 入 金	1,000,000	日中ダム等維持管理事業特別会計より	事業推進費	200,000	推進活動費
雑 収 入	100	預金利子	事 務 費	50,000	消耗品等
繰 越 金	2,300,000		予 備 費	1,466,100	
計	12,880,100		計	12,880,100	

大平沼小水力発電所特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
売電収入	34,525,000	年間発生電力量 3,200Mwh	発電所管理費	32,588,000	人件費・施設費
繰 入 金	4,000,000	大平沼小水力発電所整備修当金等積立金より	土地改良施設維持管理費	6,433,000	管理費・維持費
雑 収 入	1,000	預金利子	負 担 金	129,000	国営事業償還金
繰 越 金	6,500,000		公 課 費	900,000	諸税負担金
			繰 出 金	2,230,000	整備補修等引当金等積立金
			事 務 費	200,000	消耗品等
			予 備 費	2,546,000	
計	45,026,000		計	45,026,000	

県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
組 合 費	392,000	賦課金	償 還 金	599,000	
補 助 金	1,000	県補助金	事 務 費	400,000	
雑 収 入	300	預金利子	予 備 費	24,300	
繰 越 金	630,000				
計	1,023,300		計	1,023,300	

遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
組 合 費	3,940,000	維持管理賦課金	維持管理費	3,800,000	揚水機管理費・水路管理費
雑 収 入	300	預金利子等	事 務 費	306,000	
繰 越 金	2,500,000		繰 出 金	200,000	遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金へ
			予 備 費	2,134,300	
計	6,440,300		計	6,440,300	

遠田第二揚水機維持管理事業特別会計

【収 入】			【支 出】			(単位: 円)
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記	
組 合 費	949, 000	維持管理賦課金	維持管理費	1, 060, 000	揚水機管理費	
雑 収 入	200	預金利子等	事 務 費	7, 000		
繰 越 金	750, 000		繰 出 金	100, 000	遠田第二揚水機維持管理費積立金へ	
			予 備 費	532, 200		
計	1, 699, 200		計	1, 699, 200		

積立金特別会計

項 目	本年度予算額	備 考	(単位: 円)
職 員 退 職 給 与 積 立 金	62, 830, 000		
財 政 調 整 準 備 積 立 金	165, 370, 000		
国 営 負 担 金 積 立 金	153, 720, 000		
決 済 金 積 立 金	41, 156, 000		
日 中 ダ ム 等 維 持 管 理 費 積 立 金	123, 664, 000		
大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金	74, 101, 000		
遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金	15, 031, 100		
遠田第二揚水機維持管理費積立金	2, 789, 200		
計	638, 661, 300		

みどり
水士里ネット 会津北部

◆どんなことがのっているの？

アドレス <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
E-mail info@aizuhokubu.or.jp

●土地改良区の概要

組織図、組合員数や地区面積、事業の実施内容など

●ダム、発電所、頭首工など施設の案内

●土地改良区からのお知らせ、お願い

●こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）

●お知らせ、広報誌の内容など

●関係機関や地元団体へのリンク集

●土地改良区へのご意見など

平成 28 年度賦課令書発行・期限内納入のお願い

《前 期》 《後 期》

賦課期日	6 月 1 7 日	9 月 1 6 日
納入期日	7 月 2 1 日	1 0 月 2 0 日

1 0 a 当 り 賦 課 金 基 準 額

賦 課 種 別	賦課金総額	対象面積	10a当 り 賦課額				賦課期日	納入期日	備 考	
			年度賦課金	前 期		後 期				
一 般 会 計 経 常 賦 課 金	56,614,000	469,700	1,200	田	600	田	600	前期 6月17日 後期 9月16日	7月21日 10月20日	
		6,964	360	畑	180	畑	180	〃	〃	
一 般 会 計 経 常 賦 課 金 無 行 帰 沼 分	65,000	1,355	480	田	480			前期 6月17日	7月21日	喜 多 方 市 入 田 付 地 区
一 般 会 計 国 営 償 還 賦 課 金	3,527,000	353,592	99			田・畑	99	後期 9月16日	10月21日	旧喜多方市 熱塩加納町 北 塩 原 村
		789	340			田	340	〃	〃	会津坂下町
一 般 会 計 県 営・団 体 営 償 還 賦 課 金	6,204,000	353,592	133	田・畑	67	田・畑	66	前期 6月17日 後期 9月16日	7月21日 10月20日	旧喜多方市 熱塩加納村 北 塩 原 村
		98,542	152	田	76	田	76	〃	〃	塩 川 町
		789	55	田	28	田	27	〃	〃	会津坂下町
日 中 ダ ム 等 維持管理事業賦課金	40,763,000	452,924	900	田・畑	900			前期 6月17日	7月21日	
県営ため池等整備事業 沼 川 地 区 賦 課 金	45,000	1,170	385	田	385			〃	〃	
喜 多 方 東 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金	1,123,000	31,031	362			田	362	後期 9月16日	10月20日	
県 営 ほ 場 整 備 事 業 高 堂 太 地 区 償 還 賦 課 金	267,000	6,216	431	田・畑	216	田・畑	215	前期 6月17日 後期 9月16日	7月21日 10月20日	
喜 多 方 南 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金	1,156,000	11,911	971			田	971	後期 9月16日	10月20日	
喜 多 方 南 部 地 区 土 地 総 畦 畔 除 去 償 還 賦 課 金	234,000	2,075	1,128			田	1,128	〃	〃	
喜 多 方 南 部 地 区 土 地 総 暗 渠 排 水 償 還 賦 課 金	57,000	414	1,396			田	1,396	〃	〃	
喜 多 方 南 部 地 区 土 地 総 上 江 工 区 償 還 賦 課 金	721,000	1,952	3,696			田・ 畑	3,696	〃	〃	
関 柴 南 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金	1,142,000	7,375	1,549	田	1,549			前期 6月17日	7月21日	
関 柴 南 部 地 区 暗 渠 排 水 償 還 賦 課 金	78,000	445	1,753	田	1,753			〃	〃	
北 山 地 区 暗 渠 排 水 償 還 賦 課 金	512,000	1,580	3,241			田	3,241	後期 9月16日	10月20日	
北 山 地 区 客 土 償 還 賦 課 金	198,000	453	4,384			田	4,384	〃	〃	

賦 課 種 別	賦 課 金 総 額	対象面積	10a 当 り 賦 課 額				賦 課 期 日	納 入 期 日	備 考
			年度賦課金	前 期		後 期			
諏訪地区償還賦課金	916,000	3,325	1,368			田	1,368	後期 9 月 16 日 10 月 20 日	旧喜多方市
		3,954	1,168			田	1,168		塩 川 町
諏訪地区暗渠排水賦課金	148,000	1,143	1,301			田	1,301		
諏訪地区客土賦課金	38,000	195	1,998			田	1,998	〃	〃
天井沢地区償還賦課金	674,000	5,515	1,223			田	1,223	〃	〃
天 井 沢 地 区 暗 渠 排 水 賦 課 金	37,000	421	879			田	879	〃	〃
天井沢地区客土賦課金	3,000	30	1,226			田	1,226	〃	〃
天井沢地区区画整理 第 1 工 区 賦 課 金	10,000	80	1,343			田・畑	1,343	〃	〃
天井沢地区区画整理 第 2 工 区 賦 課 金	25,000	60	4,328			田	4,328	〃	〃
反 田 地 区 賦 課 金	392,000	3,923	1,000			田・畑	1,000	〃	〃
遠田貝沼揚水機等 維持管理賦課金	3,940,000	20,742	1,900	田	950	田	950	前期 6 月 17 日 後期 9 月 16 日	7 月 21 日 10 月 20 日
遠田第二揚水機 維持管理賦課金	949,000	2,967	3,200	田	1,600	田	1,600	〃	〃

各事業最終償還年度は次のとおりです。

※なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地であれば賦課金納入が続きます。

事 業 名	最終償還年度	事 業 名	最終償還年度
国 営 事 業 償 還 賦 課 金	H 2 8	喜多方南部地区上江工区償還賦課金	H 3 1
県 営 ・ 団 体 営 償 還 賦 課 金	事業実施中	関柴南部地区土地総償還賦課金	H 3 2
沼 川 地 区 賦 課 金	H 3 4	諏 訪 地 区 償 還 賦 課 金	H 3 5
東 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金	H 2 9	天 井 沢 地 区 償 還 賦 課 金	H 3 6
県 ぽ 高 堂 太 地 区 償 還 賦 課 金	H 3 1	反 田 地 区 償 還 賦 課 金	H 4 3
喜多方南部地区土地総償還賦課金	H 3 1		

経常賦課金は、平成 27 年度と比較し 100 円減額、旧喜多方市、熱塩加納町、北塩原村の国営償還賦課金は、167 円減額となります。また、会津坂下町の国営償還賦課金は、572 円の減額となります。

日中ダム等維持管理事業賦課金は、200 円増額となりますが国営かん排地区の皆さんに納入頂く賦課金総額は減額となります（塩川町を除く）。

先般、組合員の皆様に配付した国営会津北部かんがい排水事業 Q&A の中にあるように、経常賦課金、日中ダム等維持管理賦課金、国営償還賦課金（平成 28 年度が最終償還）は年の賦課単価は、賦課種別ごとに増減しますが賦課する総額は平成 27 年度と比較して増額とならないように努めてまいります。

平成28年度用排水維持管理委員選任される

用排水維持管理委員会は、地区内の用排水の運用配分を円滑にし、土地改良施設の適正な維持管理をはかるため組織され、各委員の方々が下記のとおり選任されました。

現在、委員会は担当理事3名、各水利委員会の委員長26名で構成され活動しております。

用排水維持管理委員会(水利委員会委員長)(敬称略)

水利委員会名	委員名	行政区	水利委員会名	委員名	行政区
委員会担当代表理事	穴澤 貞夫	松山町 (高畑)	松野左岸用水路	只浦 義弘	豊川町 (高吉)
委員会担当理事	飯塚 達雄	塩川町 (能力)	松野右岸用水路	石田 恵久	慶徳町 (堀井)
〃	猪俣 希男	熱塩加納町 (中志田)	慶徳左岸用水路	五十嵐公一	豊川町 (田原)
八方幹線1、2、3号分水	花見 茂	岩月町 (百目二貫分)	慶徳右岸用水路	渡部 晃久	慶徳町 (新宮)
八方幹線4、5、6号分水	生江幸一郎	岩月町 (上岩崎)	日中幹線1、2、3号分水	遠藤 昭人	熱塩加納町 (日中上)
八方幹線8号分水	太田 一男	岩月町 (稲村)	日中幹線4号分水	渡部 陽一	熱塩加納町 (下針生)
八方幹線9号分水	若菜 孝	岩月町 (中田付)	日中幹線5、6号分水	小沢 善一	熱塩加納町 (上根岸)
八方幹線11号分水	遠藤 伝成	関柴町 (上勝)	日中幹線7、8号分水	荒川 新一郎	熱塩加納町 (田中)
八方幹線13号分水	遠藤 政孝	関柴町 (小松)	半在家頭首工	岩下 盛喜	熱塩加納町 (半在家)
八方幹線17号分水	金子 功	熊倉町 (熊倉上)	中 江 堰	猪俣 喜一	上三宮町 (下三宮)
諏訪頭首工	安藤 達也	塩川町 (宮ノ目)	宇津野・栗生沢堰	鵜川 君男	熱塩加納町 (栗生沢)
三吉頭首工	山田 源	塩川町 (中ノ目)	沼 川	永井 文雄	岩月町 (西原)
一の堰頭首工	三橋 信一郎	豊川町 (一ノ堰)	遠田 貝 沼	小熊 公栄	塩川町 (上遠田)
塩川幹線用水路	鈴木 淳一	豊川町 (西鑑沼)	遠田 第二	白井 一郎	塩川町 (上遠田)
松野本右岸用水路	田中 忠則	上三宮町 (五分一)			

※用水の運用に対する要望は、各地区の**水利委員・役員**をとおして土地改良区まで連絡をお願いいたします。「水を増やして欲しい。」「水を減らして欲しい。」など

会津北部土地改良区 TEL 22-3756

※土地改良区では頭首工・揚水機等から取水量を調整し、各地区への分水は水利委員の方々にお願いしております。

平成27年度 実 施 事 業

土地改良施設維持管理適正化事業 会津北部地区



施 工 前



扉体の腐食や止水ゴムの劣化が進行するとともに、巻上機も老朽化により操作することが難しい状況であった為、腐食した扉体と老朽化した巻上機の更新を実施



施 工 後



松野本右岸用水路ゲート設備改修工事 事業費：2,700 千円



松野右岸水利委員会



八方17号分水工水利委員会

春の堀さらい風景

各水利委員会において、今年の農業用水確保のため水路周辺の草刈や土砂の撤去作業を実施されました。例年のように地域住民が一緒に参加して実施する事は、農業用水や地域用水の確保ばかりではなく、地域の住環境整備にも寄与するものと思います。



八方13号分水工水利委員会

毎年、五月から九月中旬までは、かんがい期間のため、水路には大量の水が流れています。

特に小さな子供のいるご家庭では、頭首工や水路周辺等危険なところでは遊ばないよう注意を促して下さい。

あぶないところで遊んでいる子供を見かけたら、一声かけるなど事故防止にご協力をお願いいたします。



庶務係 湯浅裕治
賦課徴収係 立川基毅
事務局長 神田弘行

福島県土地改良事業団体連合会

副会長就任

穴澤 晃 理事長

平成二十八年三月二十四日開催された第五十八回福島県土地改良事業団体連合会通常総会において穴澤 晃 理事長が福島県土地改良事業団体連合会の副会長に選任され、平成二十八年四月一日付就任いたしました。

今後は会津北部地域のみならず福島県全域の土地改良事業推進発展のために、益々、ご活躍を頂くこととなります。

土地改良功労者表彰

◎山田 義人 副理事長

◎斎藤 勇 理事

◎磯部 和孝 技師

平成二十八年二月二十六日開催された第五十九回福島県土地改良事業団体連合会会津支部通常総会の席上において、永年の土地改良事業に対する功績により土地改良功労者として三名の方が表彰されました。今後とも、土地改良区発展のために、更なるご指導をお願いいたします。



土地改良区から



☆役員・総代改選について

今年度は、任期満了に伴う役員・総代の改選時期になります。

総代改選の日程ですが、八月に組合員の皆様に「総代選挙資格申告書」を確認いただき、選挙人名簿の確定を行います。その後、喜多方市選挙管理委員会管理のもと十一月中旬から下旬に立候補の受付、投票、当選人の確定という運びとなります。

新総代の任期は平成二十八年十二月十五日から平成三十二年十二月十四日までとなります。

役員改選については、十二月上旬から中旬に各選任区より役員候補者を推薦して頂き、各選挙区の総代から選ばれた者の役員推薦会議を経て、総代会において選任議決を行い決定されます。

新役員の任期は平成二十九年一月二十日から平成三十三年一月十九日までとなります。

永い間、ご苦勞様でした

前賦課徴収係主任の蓮沼盛雄さんが三月三十一日付けで定年退職されました。

蓮沼盛雄さんは、平成元年に会津北部土地改良区に入り、事業係・庶務係・賦課徴収係と業務全般に亘り精励され、組合員のための土地改良事業に務め会津北部地域農業の振興に貢献されました。

今後はお身体ご自愛の上、益々のご活躍を御祈念いたしております。

こんなときは必ず届出をお願いします！！

※市町村や農業委員会の手続きだけでは、土地改良区の組合員や賦課面積は変更されません。
土地改良区まで届出をお願いします。

組合員資格得喪の通知書

- | |
|-------------------------|
| 1. 農地の異動（売買、賃貸借、交換等） |
| 2. 生前一括贈与または死亡による名義変更 |
| 3. 農業者年金受給および年齢等による経営移譲 |
| 4. 住所等の変更 |

※土地改良区の組合員資格は、土地改良法で原則的に使用収益権者（耕作者）が優先されると規定されています。しかし、事情によっては所有者が組合員となることができます。所有者と耕作者の両方で調整して組合員資格の変更が必要な場合には、両者署名捺印の上、「資格得喪の通知書」を届出して下さい。

農地転用等の通知・地区除外申請書

- | |
|----------------------|
| 1. 農地を農地以外に転用する場合 |
| 2. 農地が公共事業により買収された場合 |

※「農地転用許可申請に要する意見書交付願」の申請は毎月 25 日までにお願いします。月末までに意見書を交付いたします。

※意見書交付の際に決済金、現地確認手数料、同意書発行手数料を納入していただきます。

なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらうものですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

〈平成 28 年度決済金〉

国営かんがい排水事業会津北部地区内

	10a 当り	74,700 円
遠田貝沼地区	10a 当り	13,600 円
遠田第二地区	10a 当り	22,800 円



※注意して下さい※

滞納賦課金は
継承されます

売買等で農地の異動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金等を承継し納付しなければなりません。
必ず土地改良区に滞納賦課金等があるか確認するようにお願いします。

賦課金の納付について

★賦課金納付のお願い！

- ◎土地改良区の運営は、受益地の農地から頂く賦課金により賄われています。業務運営、事業等を実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付下さるようお願いいたします。
- ◎賦課金を納期限までに納付頂けない場合には、その滞納の日数に応じて年率 9.3%の延滞利息が加算されますので、期限内の納付をお願いいたします。

★賦課金の納付は、口座振替をご利用ください！

【ご利用できる金融機関】
J A 会津よつば 広瀬支店・ゆうちょ銀行

★賦課金の領収書は大切に保管してください！

◎領収書を紛失した場合は、納入証明書を発行しますが、発行手数料がかかりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

TEL : 0241-22-7356

FAX : 0241-22-7396

E-mail : info@aizuhokubu.or.jp